

田川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和4年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和3年度	45,842	34,724,073	996,410	3,929,337	11.3	11.0

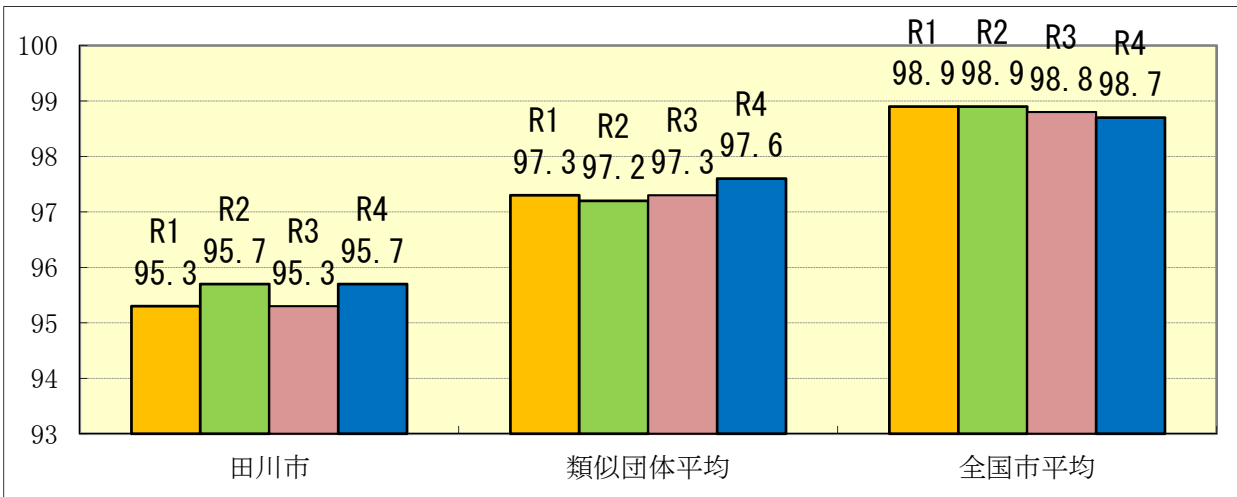
※ 人件費には、市長や議員などの特別職の職員に支給される給料・報酬と、一般職員に支給される給料や諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などが含まれます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
令和3年度	378	1,483,834	245,314	599,566	2,328,714	6,161	5,825

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数です。なお、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費を含んでいますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ア 給料表の見直し 国に準じた見直しを実施済み
 イ 地域手当の見直し 該当なし
 ウ その他の見直し 該当なし

※給与制度の総合的見直しは、田川市においては、平成28年度から実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田 川 市	42.3歳	314,043円	361,678円	342,719円
福 岡 県	42.0歳	317,106円	411,651円	356,976円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円
類似団体	42.1歳	311,567円	369,566円	338,751円

② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
田 川 市	45.9歳	22人	312,986円	349,717円	331,854円
うち 清 掃	44.5歳	8人	297,463円	356,809円	316,712円
うち 学 校 給 食	50.3歳	4人	328,900円	344,125円	341,025円
うち その他	45.3歳	10人	319,040円	346,280円	340,300円
福 岡 県	57.3歳	375人	321,301円	373,080円	348,677円
国	51.1歳	2,114人	286,570円	-	328,416円
類 似 団 体	52.2歳	11人	308,912円	333,353円	321,381円

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田 川 市	45.5歳	301,322円	317,075円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		田 川 市	福 岡 県	国
一 般 行 政 職	大 学 卒	182,200円	188,400円	182,200円
	高 校 卒	154,900円	154,600円	150,600円
技 能 労 務 職	高 校 卒	152,700円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

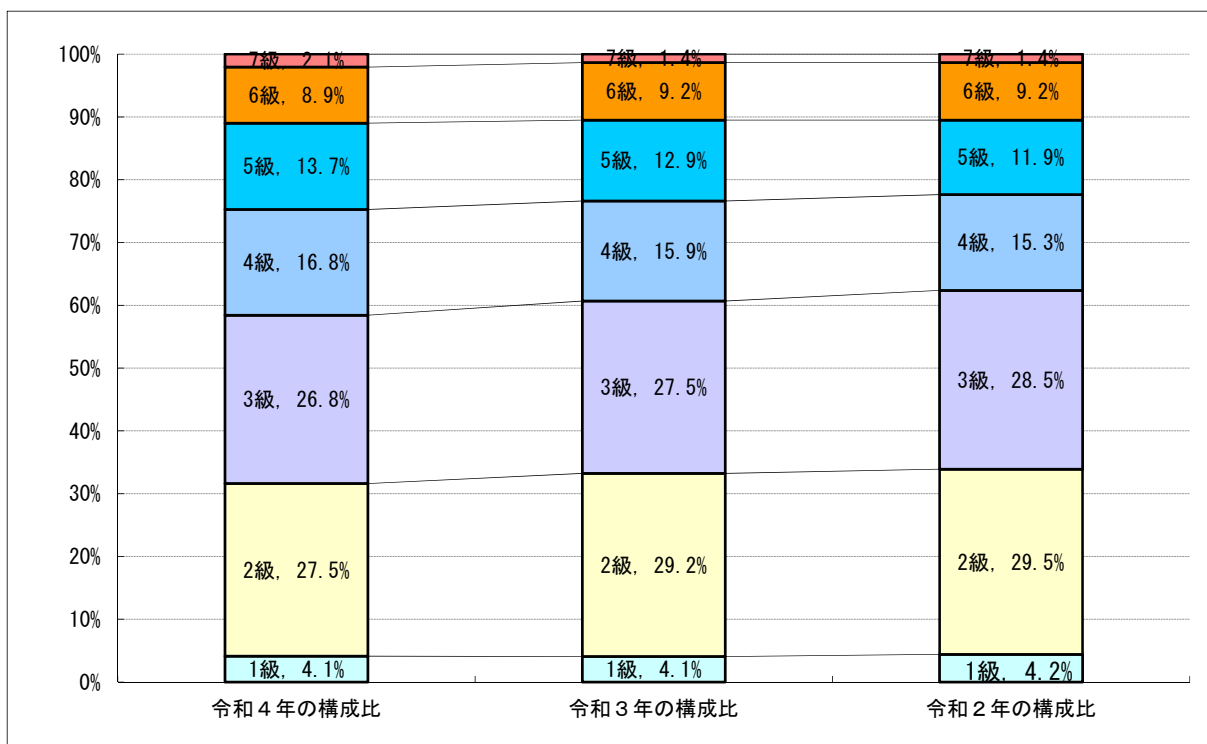
区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数15年以上 ～20年未満	経験年数20年以上 ～25年未満
一 般 行 政 職	大 学 卒	257,953円	308,090円	345,847円
	高 校 卒	237,029円	268,250円	310,686円
技 能 労 務 職	高 校 卒	259,400円	-	313,833円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事及び主事補の職務	12人	4.1%	150,100円	247,600円
2級	主事及び主事補の職務	80人	27.5%	198,500円	304,200円
3級	主任の職務	78人	26.8%	234,400円	350,000円
4級	係長の職務	49人	16.8%	266,000円	383,000円
5級	課長補佐の職務	40人	13.7%	290,700円	396,000円
6級	課長の職務	26人	8.9%	319,200円	411,200円
7級	部長の職務	6人	2.1%	362,900円	444,900円

(注) 1 田川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況(田川市)

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

田 川 市	福 岡 県	国
一人当たり平均支給額(令和3年度) 1,443千円	一人当たり平均支給額(令和3年度) 1,563千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35月分) (0.9月分)	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分 (1.45月分) (0.9月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員の支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(田川市)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分	○	○	○	○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

田 川 市	国
(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算 1人当たり平均支給額 3,486千円 15,789千円	(支給率) 自己都合 早期退職・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2~45%加算

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

平成20年度から地域手当を廃止しています。

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度普通会計決算)	2,219千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度普通会計決算)	55,475円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)	10.6%	
手当の種類(手当数)	6	
手当の名称	支給対象職員及び支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防従事員手当	感染症の予防等に従事する職員	1回 200円
行旅病人死亡人収容手当	行旅病人収容に従事する職員 行旅死亡人の収容に従事する職員	1件 500円 1件 2,000円
税務職員手当	常時市税徴収に従事する職員	月額 3,500円
社会福祉主事手当	常時生活保護世帯の調査及び更正に従事する職員	月額 3,500円
犬猫死体処理手当	薬物による犬猫等の死体の収集処理作業に従事する職員 その他犬猫等の死体の収集処理作業に従事する職員	1回 500円 1回 400円
清掃衛生作業員手当	ごみ収集処理作業に従事する職員(運転士を含む。) 下水しゅんせつ処理作業に従事する職員 し尿処理作業に従事する職員	日額 300円 日額 200円 日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度普通会計決算）	92,103千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度普通会計決算）	227千円
支給実績（令和2年度普通会計決算）	60,025千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度普通会計決算）	179千円

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	令和3年度普通会計決算	
				支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円/人 配偶者以外 6,500円/人	同	—	44,640千円	253,636円
住居手当	持家 手当なし 借家 支給要件:月額12,000円を超えるもの、支給額:11,000円から27,000円	異	借家 支給要件:月額12,000円を超える家賃を支払っている職員、支給額の算定根拠:家賃の上下限額(23,000円以下55,000円以上)	24,281千円	282,335円
通勤手当	通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること(距離に応じ1,200円から28,500円)	異	支給要件:片道2km未満でも支給、支給額:下限額1,200円、上限額28,500円	19,504千円	52,291円
管理職手当	部長級 給料月額の14% 課長級 給料月額の12% 課長補佐級 給料月額の9%	異	官職に応じて定率支給	36,807千円	497,397円
休日勤務手当	休日等の勤務に応じて支給 支給単価=1時間あたりの給与額×135/100	異	労働基準法に準拠した支給単価	5,372千円	13,232円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	769,000円	(参考)類似団体における最高/最低額 989,000円 / 597,800円
	副市長	672,000円	816,000円 / 522,400円
報 酬	議 長	476,000円	512,000円 / 332,000円
	副議長	422,000円	462,000円 / 290,000円
	議 員	394,000円	431,000円 / 260,000円
期 末 手 当	市長 副市長	(令和3年度支給割合) 3.3 月分	
	議長 副議長 議員	(令和3年度支給割合) 3.25 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×36/100	(1期の手当額) 13,288,320円 (支給時期) 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×23/100	7,418,880円 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

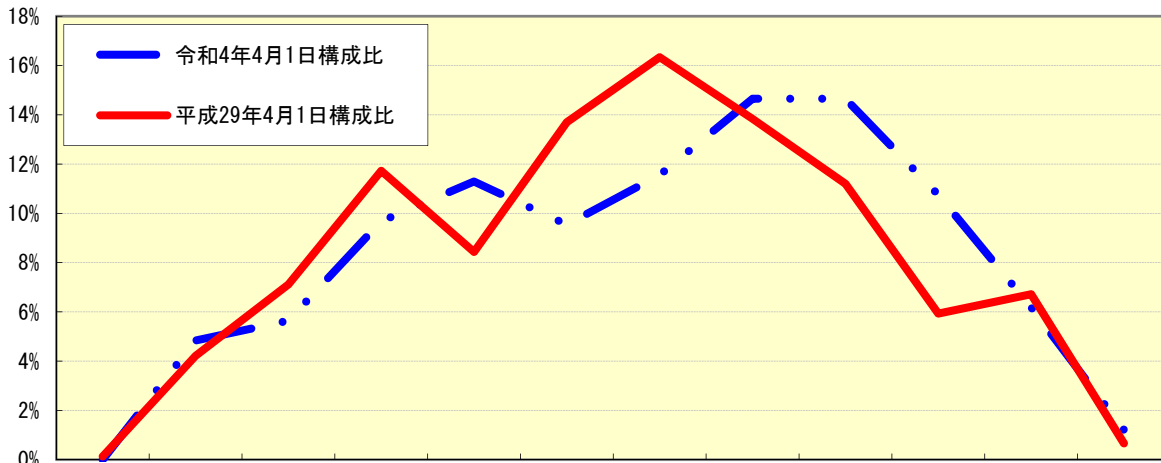
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	人員整理 欠員不補充 退職不補充、児童センター閉館 民間委託
		総務	87	89	2	
		税務	20	20	0	
		労働	3	2	△1	
		農林水産	14	14	0	
		商工	11	11	0	
		土木	45	48	3	
		民生	101	98	△3	
		衛生	35	30	△5	
		計	321	317	△4	
	教育部門	57	55	△2	退職不補充	
	小計	378	372	△6		
公営会計部門等	病院	水道	321	326	5	体制強化
		水道	21	23	2	体制強化
		その他	24	23	△1	派遣終了
	小計	366	372	6		
合計		744 [825]	744 [825]	0		

- (注) 1 職員数は一般職※に属する職員数です。
 ※ 一般職とは特別職(市長、副市長)と市立病院事業管理者を除いた全ての職員のことです。
 2 条例で定められた職員定数には、水道部門の職員数は含みません。
 3 []内は、条例で定められた職員定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日)



20歳未満	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60歳以上
	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	

区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0	36	42	72	84	71	86	109	109	80	46	9	744

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	29年	30年	1年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	317	333	333	324	321	317	0	0.0%
教育	58	51	53	64	57	55	△ 3	-5.2%
普通会計計	375	384	386	388	378	372	△ 3	-0.8%
公営企業等会計計	384	364	357	362	366	372	△ 12	-3.1%
総合計	759	748	743	750	744	744	△ 15	-2.0%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。